

組 合 報

協同組合アキュムレーション 広報委員会 2021年6月 VOL. 59

<http://accumulation.or.jp>



組合員の皆様へ

本年は例年よりも全国的に梅雨入りが早く、気温が低く、湿気の多い気候となっておりますので、体調管理にはより一層留意していただき、十分な休養・睡眠の確保、栄養の摂取に努めてください。また、集中豪雨も各地で頻発しておりますので、天気予報を確認し、早めの対策をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症は第4波が全国的に拡大しておりますので、組合員の皆様におかれましては、引き続き感染予防対策を徹底願います。

「令和2年度実施状況報告書」提出

実習実施者は毎年1回（5月31日までに）、前年の4月1日から当年の3月31日までの技能実習について「実施状況報告書」（省令様式第10号）を作成し機構に提出する必要がありますが、実習実施者皆様のご協力により、5月31日までに提出する事が出来ましたので、ご協力に心より感謝申し上げます。今後、報告書の内容に関して機構より問い合わせが発生した場合には、各実習実施者様に確認させていただく事もございますので、引き続きご協力の程何卒宜しくお願い致します。

カンボジア政府認定送り出し機関との提携

この度、新たにカンボジア政府認定送り出し機関（オミダス カンボジア）を発掘しました事をお知らせいたします。

今後、カンボジアからの技能実習生の採用をお考えの組合員様がございましたら、ご案内させていただきますので、お問い合わせ願います。

事業内容としては下記の通りです。

- ・ 技能実習生の公募（面接・実技試験含む）
- ・ 技能実習生の事前教育（経験豊富なスタッフと日本語教育有資格による指導、職業訓練）
- ・ 技能実習生の派遣（東京事務所設置、実習生のサポート）

新規実習生受入れにWEB面接

新型コロナウイルスの影響により、現地にて対面での技能実習生の面接は困難な状況が続いておりますが、コロナ感染症対策として協同組合ではWeb面接を手配させていただきますので、今後新規の技能実習生の採用を検討されている組合員様はお問い合わせ願います。

建設分野における受入れ基準の見直しについて

技能実習・外国人建設就労者受入事業の新基準は、制度施行日（2020年1月1日）以降に申請される1号技能実習計画の認定より適用されますので、ご対応をお願いします。

- ・ 建設業法第3条の許可を受けていること
- ・ 建設キャリアアップシステムに登録していること、キャリアアップシステム事業者IDの取得
(技能実習生を建設キャリアアップシステムに登録すること※1号実習生は、2号移行時まで登録完了すればよい)
- ・ 技能実習生に対し、日本人と同等以上の報酬を安定的に支払うこと＝(月給制)

新型コロナウイルス感染症の予防

- ・ 現在、政府が発出している緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の内容は下記の通り

<緊急事態宣言>

東京都・大阪府・京都府・兵庫県	4月25日～5月31日
愛知県・福岡県	5月12日～5月31日
北海道・岡山県・広島県	5月16日～5月31日
*6月20日まで延長される見込み	

沖縄県	5月23日～6月20日
-----	-------------

<まん延防止等重点措置>

埼玉県・千葉県・神奈川県	4月20日～5月31日
岐阜県・三重県	5月9日～5月31日
群馬県・石川県・熊本県	5月16日～6月13日

・新型コロナウイルス感染症の状況

これまでに718,864人が新型コロナウイルス感染症と診断されており、全人口の0.7%に相当
死者数は12,312名(2021年5月24日時点)。

・感染リスクが高まる「5つの場面」

飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスク無しでの会話、
狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり(休憩室・喫煙室・更衣室等)

- ・ 実習生についても不要不急の外出を控え頂くとともに、引き続き感染予防対策を徹底して頂きますようお願いいたします。

*** マスクが必要な場合、組合事務局までご連絡ください。マスクをお送りします。**

緊急連絡先(24時間)

【事務局】	TEL : 048-755-9591	FAX : 048-755-9827
【組合職員携帯】	070-3667-8667 (杉戸)	080-4477-6005 (廣畑)
	090-2323-7188 (王)	070-6520-6943 (ニャン)